

(入札の公告)

次のとおり、制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成23年6月11日

北海道寿都郡黒松内町字黒松内 562 番地 1

社会福祉法人黒松内つくし園

理事長 広瀬清蔵

1 入札に付する事項

- (1) 工事名称 黒松内つくし園改築（耐震化）工事
- (2) 工事場所 北海道寿都郡黒松内町字黒松内 562 番地 1
- (3) 工事期間 契約締結日の翌日から平成24年3月15日までを予定
- (4) 工事概要 入札説明書による。
- (5) 分別解体等の実施の義務付け

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事である

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は単体企業又経常建設共同企業体であって、単体企業の要件は(1)経常建設共同企業体の要件は(2)とする。

(1) 単体企業の要件

- ア 発注工事に対応する北海道への参加資格及び建設業法（昭和24年法律第100号）における建設工事の種ごとに定める許可を有すること。（入札説明書別記に記載）
 - イ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - ウ 北海道の各部による発注工事等から入札参加を除されていない者であること。
 - エ 北海道の建設工事の入札参加資格がAランクに格付けされていること。
 - オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
 - カ 建設業法第3条第1項第2号に規定する特定建設業者であること。
 - キ 北海道内の後志総合振興局、札幌市内に本社・営業所を有すること。
 - ク 過去15年間（平成8年度以降）に、発注工事と同種で、かつ、おおむね同規模の工事の元請としての施工実績があり、かつ、福祉施設の施工実績があること。
- （入札説明書別記に記載）
- ケ 監理技術者又は主任技術者の資格を有する者を工事に専任で配置できること。
 - コ 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
 - サ 本工事に係る設計業務等の受託者ではないこと、又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がないこと。
 - シ 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（資本関係は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

(2) 経常建設共同企業体の要件

- ア 共同企業体は、北海道における建設工事の競争入札参加資格がA等級に付されており、かつ、(1)のイ及びコの要件を満たしていること。
 - イ 構成員の数は、2社であること。
 - ウ 構成員は、発注工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を受けてから営業年数が2年以上の単体企業であること。
 - エ 構成員は、(1)のアからウまで、オからケまで、サ及びシの要件をすべて満たしている事。ただし、(1)のクの要件については、構成員の1社以上がこの要件を満たしていること。また、(1)のエの要件については、構成員の内1社が北海道における建設工事の競争入札参加資格がB等級以上であっても良いこと。
 - オ 各構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。
 - カ 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、単体企業、他の共同企業の構成員として参加する者でないこと。
 - キ 共同企業体の代表者は、出資比率が構成員中最大であること。

3 競争参加資格確認申請書等の提出期間等

- (1) 入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書に関係書類を添付して提出しなければならない。
- (2) 関係書類について、持参添付書類内訳書に添付して提出しなければならない。
- (3) 提出期間等

ア 提出期間

平成23年6月13日(月)から平成23年6月27日(月)まで(日曜日、土曜日及び休日除く。)毎日午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

北海道寿都郡黒松内町字黒松内562番地1
社会福祉法人黒松内つくし園法人本部

ウ 提出方法

持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

4 経常建設共同企業体競争入札参加資格審査申請書等の提出期間等

経常建設共同企業体を結成し入札に参加しようとする者は、経常建設共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び経常建設共同企業体協定書を提出しなければならない。

- (1) 提出期間

平成23年6月13日(月)から平成23年6月27日(月)まで(日曜日、土曜日及び休日除く。)毎日午前9時から午後5時まで

- (2) 提出場所

北海道寿都郡黒松内町字黒松内562番地1
社会福祉法人黒松内つくし園法人本部

- (3) 提出方法

持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

5 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 の 5 の 2 に規定する制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が 2 の（1）又は（2）にげる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を平成 23 年 6 月 28 日（火）付けにて書面により郵送にて通知する。

6 契約条項を示す場所

北海道寿都郡黒松内町字黒松内 562 番地 1 社会福祉法人黒松内つくし園法人本部
TEL 0136-77-2833 又は 児童養護施設黒松内つくし園

7 入札方法等

（1）入札実施場所

寿都郡黒松内町字黒松内 392 番地 黒松内町民センター

（2）入札実施日時

平成 23 年 7 月 12 日 AM 11 時

（3）入札参加者は、支出負担行為担当者により競争入札参加資格があることが確認された旨の制限付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを持参すること。

（4）落札した業者は、工事費内訳書（以下「内訳書」という。）を提出すること。

（5）内訳書の提出がない場合又は内訳書不備等がある場合は、当該入札は無効になるので注意すること。

8 入札保証金

（1）入札保証金の納付の免除（要件は、入札説明書に記載。）

9 契約保証金

契約保証金の納付の免除、（要件は、入札説明書に記載。）

10 入札説明書等の交付に関する事項

入札説明書及び制限付一般競争入札参加資格審査申請書用紙は次のとおり交付する。

（1）交付期間

平成 23 年 6 月 13 日（月）から平成 23 年 6 月 27 日（月）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）毎日午前 9 時から午後 5 時まで。

（2）交付場所

北海道寿都郡黒松内町字黒松内 562 番地 1 社会福祉法人黒松内つくし園法人本部

（3）交付方法

直接交付とし、送付又はファクシミリでは行わない。

（4）費用

無料とする。

11 送付による入札

認めない。

12 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札とする。

13 契約書作成の要否

必要とする。

14 予定価格等

- (1) 予定価格 公表しない。
- (2) 最低制限価格 設定している。

15 その他

(1) 入札の執行回数は原則3回までとする。3回で落札しない場合は、最低価格を提示した業者が協議権利を有する。

(2) 開札の時（落札者の決定前まで）において、3に規定する資格を有しない者のした入札及びこの入札説明書に定める入札に関する条件違反した入札は、無効とする。

(3) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者あるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額に消費税を加えた金額（100分の105に相当する金額）を入札書に記載すること。

(4) 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(5) 現場説明の日時及び場所

日時 平成23年6月20日 10時00分

場所 寿都郡黒松内町字黒松内 562番地1

社会福祉法人黒松内つくし園 法人本部

(6) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 社会福祉法人黒松内つくし園 法人本部

(電話番号 0136-77-2833)

イ 所在地 北海道寿都郡黒松内町字黒松内 562番地1

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 詳細は、入札説明書による。